

令和8年度 宮城支部保険料率等について

1.	<健康保険> 令和8年度保険料率についての支部評議会での意見及び運営委員会での意見	1ページ
2.	<健康保険> 協会けんぽの収支見込みについて（医療分）	9ページ
3.	<健康保険> 令和8年度宮城支部保険料率について	11ページ
4.	<健康保険> 令和8年度他支部の保険料率や令和7年度からの増減状況について	12ページ
5.	<健康保険> 全国と宮城支部の保険料率の推移	13ページ
6.	<介護保険> 令和8年度の保険料率について	19ページ
7.	<介護保険> 協会けんぽの収支見込みについて（介護分）	20ページ
8.	<子ども・子育て支援分> 協会けんぽの収支見込みについて（子育て分）	21ページ
9.	<健康保険・介護保険・子育て支援分> 令和8年度の宮城支部被保険者への影響について	22ページ

1. <健康保険> 令和8年度保険料率についての支部評議会での意見及び運営委員会での意見

支部評議会における主な意見

各支部から提出された評議会における平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

※()・・・令和7年度

令和8年度平均保険料率について

- ①平均保険料率10%維持・・・27支部(36支部)[※]
- ②平均保険料率10%維持と引き下げの両論・・・19支部(10支部)[※]
- ③引き下げるべき・・・1支部(1支部)[※]

令和8年度保険料率の変更時期については、従前どおり、2026（令和8）年4月納付分（3月分）から行うこととしたい。なお、政府予算案の閣議決定が越年するなど特別な事情が生じた場合は別途ご相談する。

第138回（11/28）の運営委員会における令和8年度平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- 物価の高止まり、燃料費やエネルギー価格の上昇、人件費の増加など、事業者を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いており、現場の経営者からは、悲鳴にも近い声が日々寄せられている。支部評議会においても、特に事業者代表の意見を反映し、両論併記が大幅に増えていると感じた。協会けんぽの財政が不透明な部分はあるものの、事業者の賃上げの努力により、大幅な黒字を計上し続け、子ども・子育て支援金の徴収が始まる中で、**わずかでも平均保険料率を引き下げることが必要であると思っている。**
- 今後現役世代の負担軽減が議論されようとする中で、協会けんぽの積立金が約6兆円あるという、事業者や加入者があまり把握していない事実が広く知られてくれば、なぜそこまで積み上がるのか、準備金はどの程度必要なのか、という意見が出てくることは明らかである。これから運営委員会でも議論を重ねて行くことになると思うが、透明性を高めて、なぜこのようになるのかという事実をしっかりと説明していかない限り、理解が進んでいかないと考えているので、できるだけ早期に準備金の在り方について結論が得られるよう、議論を進めていただくようお願いする。
- 今の国庫補助と高齢者医療への拠出金について、1992年をみると高齢者医療への拠出金が1兆6,576億円、国庫補助が7,688億円であり、支出が約8千億円多くなっている。次に、2008年をみると、約2兆9,000億円の拠出に対して、国庫補助が約9,000億円ということで、（92年と比較すると）その差が2兆円と拠出する方が倍以上に伸びた。それから2014年になると差が2兆2,000億円、2019年になると2兆4,000億円とどんどん差が開いている。現在も（差が）2兆4000億円あるが、そうすると、2008年からは国に対して4,000億円も、毎年多く出していることになる。今、保険料率を例えば0.1%引き下げると、1,000億円のマイナスになるだけである。これらについては、これから議論の叩き台にさせていただきたいという思いで申し上げる。
- 巨額の準備金残高の必要性について、リスクへの備えということは分かるが、加入者の立場、保険料を折半負担する中小企業からして、なかなか理解を求めるのは難しい。持続可能な社会保障制度の構築に向けては、賃上げと社会保障の両立が必要であるが、医療保険制度改革においても、現役世代の負担軽減が重要課題である。そのため、国庫補助率をはじめ、国との調整は必要だが、**保険料率の引き下げを視野に入れることが必要。**今回、わずかでも引き下げの実現があれば、医療保険制度に対する納得感や信頼を高めるとともに、企業や被保険者の健康増進やセルフメディケーションの契機になるのではないかと考えている。

第138回（11/28）の運営委員会における令和8年度平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- この間の議論なり支部の意見も踏まえて、今後の保険料率や準備金の在り方について、協会けんぽ財政運営の基本的考え方を前提として、複数の検討視点をもって、総合的に検討することに異論はない。支部の意見を見ると、平均保険料率10%維持という意見が半数を超えとはいえ、両論併記の意見は昨年よりも増えている。個別意見では、準備金の在り方に適正な水準を求める声は大きく、しっかり検討することが求められている。協会けんぽが中長期的に安定した運営の下で、保険者機能が十分に発揮できるよう、平均保険料率10%を維持するという考え方のもと、被保険者の納得性の確保や保険料の負担軽減につながるべく、準備金の役割については想定されるリスクなどを踏まえ、毎年度の保険料率設定根拠がより明確になるよう、**準備金残高がどの程度あれば保険料率を柔軟に設定しても中長期的な安定運営が可能となるのかといった判断基準の策定が必要**だと考えている。
- ①国庫補助率を現行の16.4%から法律上限の20%引き上げに向けて取り組むこと、②都道府県別の料率格差の縮小に向けて、効率的な医療提供体制の再構築に向けた地域医療への積極的な働きかけを強化するとともに、料率格差の縮小に向けた研究・取組を行うこと、③都道府県別の保険料率に加味されるインセンティブ制度について、評価指標の妥当性を検証し、エビデンスに基づいて見直すこと、④加入者の予防・健康づくり、医療費の適正化に向けて、医療費・健康データなどの分析結果や、外部有識者への研究委託などを活用し、事業所や業界団体と連携し、医療機関や薬局などへの働きかけ、加入者への理解促進などの取組を強化すること、も必要と考える。
- 保険料率の適正化のためには、医療費をいかに適正化していくかという視点も必要。医療経済学的には、医療費増の一番大きな原因の一つは医療技術の進歩だといわれている。新薬が出てくると、OTCとかジェネリックを使っても、その削減効果は全てキャンセルされてしまうという結果も出ており、そうすると、保険者としては、新しい医療技術をどのように評価していくのかという視点も必要と考える。保険者としては、例えば高血圧の薬が使われて、それがどの程度、脳血管障害とか心疾患を防いでいるか、経時的なデータで分析できると思われる。そうするとやはり保険者の視点・立場から、医療を保険で給付すべき、あるいは保険でどこまでそれを診るのかということに関するデータも出していかなければいけないのではないかと。おそらくそのエビデンスがないと、なかなか医療費のコントロールは難しいと思うので、そういう視点でぜひデータ分析を進めていただけるとよい。

第138回（11/28）の運営委員会における令和8年度平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- 運営委員になってからその間の積立準備金を見ると、やはりすごく増えたと感じる。今は賃上げ局面となり、今後も賃上げを実施する会社が増えると、保険料率維持のままだと、さらに積立準備金が増えるのは予測できる。そのため、これまでとは異なり、非常に慎重に考えたほうがいいと感じている。ただ、やはり安定的な運営を考えると、下げることを決めるなら、やはりどういう局面で上げるのかということも併せて考えておかないと、下げるという決断になかなか至らないのではないかと考えている。それから、下げることによる効果について、現在の賃上げ局面で効果が出るのか気になるころではあるが、保険料率を下げたことでの協会のスタンスを示すことはできるかと思う。そういった負うリスクと効果についての比較も要素に入れてもいいのではないか。
- いろいろなシミュレーションを見て、やはり保険料率を下げられれば良いが、0.1%か0.2%の引き下げでも、長期的にはかなりインパクトが出てしまうということがよく理解できた。国庫補助も非常に大事だが、国庫補助の場合は次世代への負担ということもあるので、やはり自律した運営という意味では保険料が非常に大事だということ。物価上昇、賃金上昇、それから先ほど医療費の足元の伸びというのがかなり上振れする方向を考えると、10%据置はやむを得ないのではないかと考えている。
- 薬剤の費用対効果に関して、すでに30以上の医薬品に関して評価を終えている。実際に費用対効果が良い薬とか悪い薬というのも出ており、例えば都道府県で実際に費用対効果が公式に良いとされたものがどれくらい使われているとか、学術的にはあまりエビデンスがない低価値の医療がまとめられているような研究も結構増えてきたので、膨大なデータを活用するときに、行われている診療の費用対効果がどれくらい分かるのではないかとと思う。そうした調査研究も保険料率を決定するときに、皆さんにご納得いただくために重要なのではないかと考えている。
- 収入支出両面ともにさまざまな要因で、先行き不透明な状況であり、被保険者の立場から言えば、中長期的に安定した財政運営が図られることが望ましいと考えている。ポイントを三つにまとめると、①仮に保険料率を引き下げた場合、併せて国庫補助率も変更になる可能性も含めて検討すると、財政基盤が不安定になる、②協会けんぽの準備金水準の比率は他の保険者と比較して必ずしも多すぎるわけではない、③将来の協会運営の基盤への投資について検討することは、中長期的な運営ということから見て大変重要、と考える。したがって、現時点では保険料率を引き下げるかどうかの判断を行うことについては慎重に考えるべきではないか。

第138回（11/28）の運営委員会における令和8年度平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- 今後も後期高齢者支援金の増加、また赤字健保組合が解散して、協会けんぽがその受け皿になることが想定されるということで、楽観視できない状況であることは理解した。ただ、保険料率は2012年以降、10%維持をしているが、時代が速く動いている中で、物価高や企業においては人手不足に伴う人件費の上昇、最低賃金の引き上げとか、大きく中小企業を取り巻く環境に影響しており、経営の悪化につながっている。そうした中で、年々増加している準備金残高をどこまで積み増す必要があるのか、保険料率との相関関係をどのように見るか、具体的に数値等で示してご説明いただくことが、今後必要になってくると考える。制度維持のため、中長期的に安定した財政運営を行う必要は理解しているが、一方で中小企業、特に小規模事業者のさらなる負担増とならないよう、現状に適した制度設計、また保険料率の検討が必要と考える。
- 1992（平成4）年、8.4%だった保険料率が8.2%に引き下がった。ここから財政が悪化したということが悪夢のように引きずって、保険料率10%ということで、中小企業と雇用者が折半しながら賃上げする中を負担しているが、引き下がったことによる悪夢をずっと引きずって、中小企業が楽にならないことが続くようであれば、税制も含めてもう少し負担を軽減できるような取組を検討していただきたいと思う。保険料率10%神話のような先入観があり、各支部でも皆さん維持が一番多い。10%維持が適正だと、バイアスがかかったような思い込みがあるように思っていて、それが9.5%だったらやり切れないのか。そうした安定した財政運営というものが、本当に10%でなければできないのか、ということはやはり何かの基準を作らないと、ずっとこの議論を繰り返していても意味がないのではと思う。したがって、安定した財政というものを数値化して、それを割ったら保険料は引き上げる、それに達したら保険料は引き下げる、といった基準を一つ設け、その前後で保険料を引き上げたり、下げたりということを明確に示していくような議論をしていただくことを望む。

12月23日の運営委員会について

本年12月23日開催の第139回運営委員会では、事務局からこれまでの議論における意見や厚生労働省から保険料率について検討するよう要請があったこと等について説明のうえ、委員長から各運営委員にあらためて意見を確認しました。一通り意見が出揃ったところで、北川理事長より令和8年度平均保険料率に関する考えを述べました。

<北川理事長発言要旨> (1/2)

- 令和8年度平均保険料率に関する真摯なご議論に感謝申し上げます。
- 本運営委員会や各支部評議会においても、平均保険料率につきましては、様々なご意見を頂戴しました。
- 特に、引き下げるべきとのご議論の中では、
 - 「中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、保険料率の引き下げも検討すべきではないか」
 - 「わずかでも保険料率の引き下げの実現があれば、医療保険制度に対する納得感や信頼が高まるのではないか」
 - 「現役世代の可処分所得を少しでも増やすことが重要であり、保険料率の引き下げは一つの方法と考えるべきではないか」といったご意見を頂戴しました。
- 一方で、維持やむを得ないとお立場からは、
 - 「物価の高騰や人件費の増加等により、今後とも医療費が伸びていく可能性を踏まえると、10%維持はやむを得ないのではないか」
 - 「社会経済状況の先行きが不透明のなか、中長期的に安定した財政運営を行うためには、保険料率の引下げは慎重に考えるべきではないか」
 - 「平均保険料率10%を維持するという考えのもとで、中長期的な財政運営が可能となるよう、保険料率や準備金の在り方の判断基準を検討していくべきではないか」といったご意見を頂戴しました。
- 協会としては、中長期的に安定した財政運営を目指し、できる限り長く平均保険料率10%を超えないようにする、との基本的な考えをお伝えしてまいりましたが、それは保険者として国民皆保険制度の根幹たる医療保険制度の持続可能性を最大限堅持すべきとの立場からのものであります。

12月23日の運営委員会について

<北川理事長発言要旨> (2/2)

- 他方、現在、医療保険を含む我が国社会保障制度の持続可能性の拡充の立場から、全世代型社会保障制度の実現に向けた改革が進められており、特に本年末に向け、厚生労働省の各審議会においても、高齢化や医療費の増大を見据え、現役世代への負担の軽減をはじめとした、世代間・世代内での負担能力に応じた新たなあり方に向けた議論が重ねられているところです。
- これらは、大きく変化する国際情勢における政治経済環境・安全保障環境も含め、わが国における物価高や少子高齢化による人手不足、産業構造の変化、金利ある経済への復帰等、日本経済が新たなステージに移りつつある現状認識が改めて問われているものと考えております。
- そうした中で、政府方針としても、
 - 先日、閣議決定された「令和8年度予算編成の基本方針」（令和7年12月9日閣議決定）では、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要であり、全世代型社会保障の構築を通じ、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る」とされています。
 - 加えて、先ほどご紹介しましたが、今般、厚生労働省からも、保険料率について検討していただきたい旨の要請があったところです。
- 協会としての基本的な考え方にいささかも変わりはありませんが、令和8年度の平均保険料率につきましては、皆様からのご意見やこうした状況を総合的に判断し、0.1%の引き下げを行い、9.9%にすることとしたいと思います。
- これまでの毎年の検討においても、行ってまいりましたが、今後とも、毎年10年程度の見通しを踏まえた財政状況を確認しつつ、引き続き、保険料率や準備金の在り方についての議論を深めていきたいと考えています。
- また、今年度、協会としても、長期運用への取り組みを開始したことと合わせ、準備金のあり方についての検討・議論を始めたところです。今後、こうした取り組みをさらに深化させるとともに、ご意見を頂戴している、保険料率の引き上げについてのメルクマール等の議論についても、あるべき姿として議論を継続してまいりたいと考えております。

【参考】＜厚生労働省要請（運営委員会事務局説明）＞

- 協会けんぽにおいては、安定した国庫補助率の下で、この10年以上、保険料率が10%（労使計）で維持されるとともに、予防・健康づくりへの積極的な取組や安定的な経営を実現するための関係者の努力により、財政運営も健全化し、十分な積立金も確保されていることに敬意を表します。
- もとより、協会けんぽの料率は、医療費の状況や賃金の伸びなど、様々な要素を勘案した上で、運営委員会で真摯に御議論いただき、自主的・自律的に決定されるものと認識しています。その上で、これまで努力の成果を加入者の皆様に還元する等の観点から、以下の点について御検討をお願いします。
- 現在、全国平均10%となっている医療保険料率について、医療費の動向等により、料率の頻繁な変更が必要となるなど将来の財政運営に支障を生じない範囲で、「総合健保」の保険料率が平均で約9.9%であることも踏まえて、具体的な保険料率を検討していただきたい。

ここまでの議論を踏まえ、本年12月23日開催の第139回運営委員会で委員長から「本委員会のこれまでの議論や、理事長からお話のあった協会けんぽをめぐる様々な状況等を踏まえ、運営委員会としては、令和8年度の平均保険料率は9.9%ということで取りまとめたいと思いますがよろしいでしょうか」と発言があり、運営委員の皆様から特段の異論がなかったことから、運営委員会としての意見がとりまとめられました。



- 運営委員会における議論等を踏まえた協会としての対応は、次のとおり。
 - ①平均保険料率 : 10.0%→9.9%
 - ②保険料率の変更時期 : 令和8年4月納付分から

2. <健康保険> 協会けんぽの収支見込みについて（医療分）

（単位：億円）

		2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度		2026 (R8) 年度		備考
		決算 (a)	直近見込 (2025年12月) (b)	2025-2024 (b-a)	政府予算案を 踏まえた見込 (2025年12月) (c)	2026-2025 (c-b)	
収入	保険料収入	106,490	110,631	4,142	111,696	1,064	2012-2025年度保険料率： 10.00% 2026年度保険料率： 9.90%
	国庫補助等	11,690	12,383	693	11,798	▲ 584	
	その他	346	449	103	485	36	
	計	118,525	123,463	4,938	123,979	516	
支出	保険給付費	72,552	75,138	2,586	76,913	1,775	
	前期高齢者納付金	12,863	12,938	75	12,048	▲ 890	
	後期高齢者支援金	23,332	24,891	1,559	25,618	727	
	病床転換支援金	0	0	0	0	0	
	その他	3,193	3,924	731	4,263	339	
	計	111,939	116,891	4,951	118,841	1,951	
単年度収支差		6,586	6,572	▲ 13	5,137	▲ 1,435	
準備金残高		58,662	65,234	6,572	70,371	5,137	
※(内数)		8,856	9,074	218	9,353	279	

※ 法令で確保することが義務付けられた準備金（医療給付費等の1か月分相当）

注）上記収支見込は国の特別会計を含む合算ベースである。端数整理のため計数が整合しない場合がある。

- 政府予算案を踏まえた2026（令和8）年度の収支見込は、平均保険料率を9.9%（10.0%→9.9%）とする前提のもとで、収入（総額）が12.4兆円、支出（総額）が11.9兆円と見込まれ、単年度収支差は5,137億円の見込みです。

（1）収入の状況

収入（総額）は、2025（令和7）年度（直近見込）から**516億円の増加**となる見込みです。

- 「保険料収入」について、主に標準報酬月額増加により**1,064億円増加**する見込みです。平均保険料率を引き下げた影響（10.0%→9.9%）は▲1,130億円です。
- 「国庫補助等」について、国庫特例減額が時限的に500億円増となる等の影響により584億円減少する見込みです。

（2）支出の状況

支出（総額）は、2025（令和7）年度（直近見込）から**1,951億円の増加**となる見込みです。

- 「保険給付費」について、加入者1人当たり医療給付費が増加すること等により1,775億円増加する見込みです。
- 「高齢者医療への拠出金等」について、後期高齢者支援金の概算額が増加するものの、前期高齢者納付金が減少することにより163億円減少します。

（3）収支差と準備金残高

2026年度の「収支差」は、2025年度（直近見込）より、**1,435億円減少**して**5,137億円**になる見込みです。

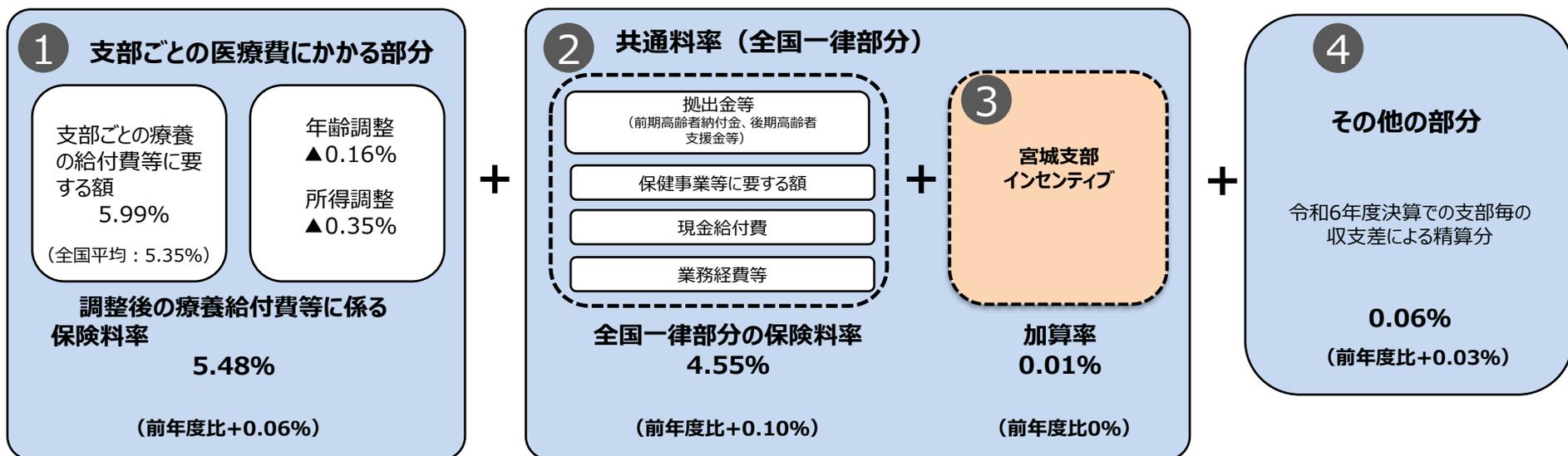
2026年度末時点の準備金残高は**7兆371億円**の見込みです。

3. <健康保険> 令和8年度宮城支部保険料率について

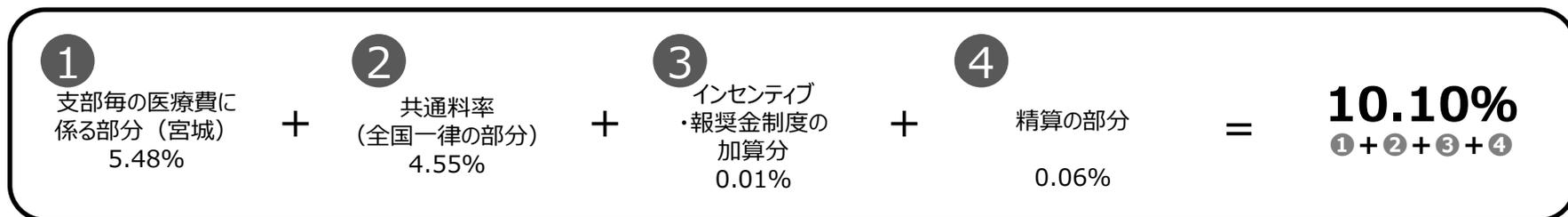
令和7年度10.11%⇒令和8年度10.10%の見込み（前年度▲0.01%）

考
え
方

- 令和8年度は、令和6年度の各支部の医療給付費等の実績に基づき、新たな保険料率に見直す
- 全国平均保険料率は9.9%
- インセンティブ・報奨金制度分の一律加算額は0.01%
- 4月納付（3月賦課）分の保険料率から新たな保険料率に変更



都道府県単位保険料率（令和8年度宮城支部保険料率）



4. <健康保険> 令和8年度他支部の保険料率及び令和7年度からの増減状況について

令和8年度都道府県単位保険料率における 保険料率別の支部数

(暫定版)

保険料率 (%)	支部数	保険料率 (%)	支部数
10.55	1	9.89	1
10.28	1	9.88	1
10.24	1	9.86	2
10.15	1	9.85	1
10.13	2	9.83	1
10.12	1	9.80	1
10.11	1	9.79	1
10.10	1	9.78	1
10.08	3	9.77	2
10.06	2	9.73	1
10.05	2	9.71	1
10.02	2	9.70	1
9.98	1	9.68	1
9.96	1	9.67	1
9.93	1	9.63	1
9.91	1	9.61	2
		9.59	1
		9.55	1
		9.52	1
		9.51	1
		9.50	1
		9.21	1

22

25

令和8年度都道府県単位保険料率の 令和7年度からの変化

(暫定版)

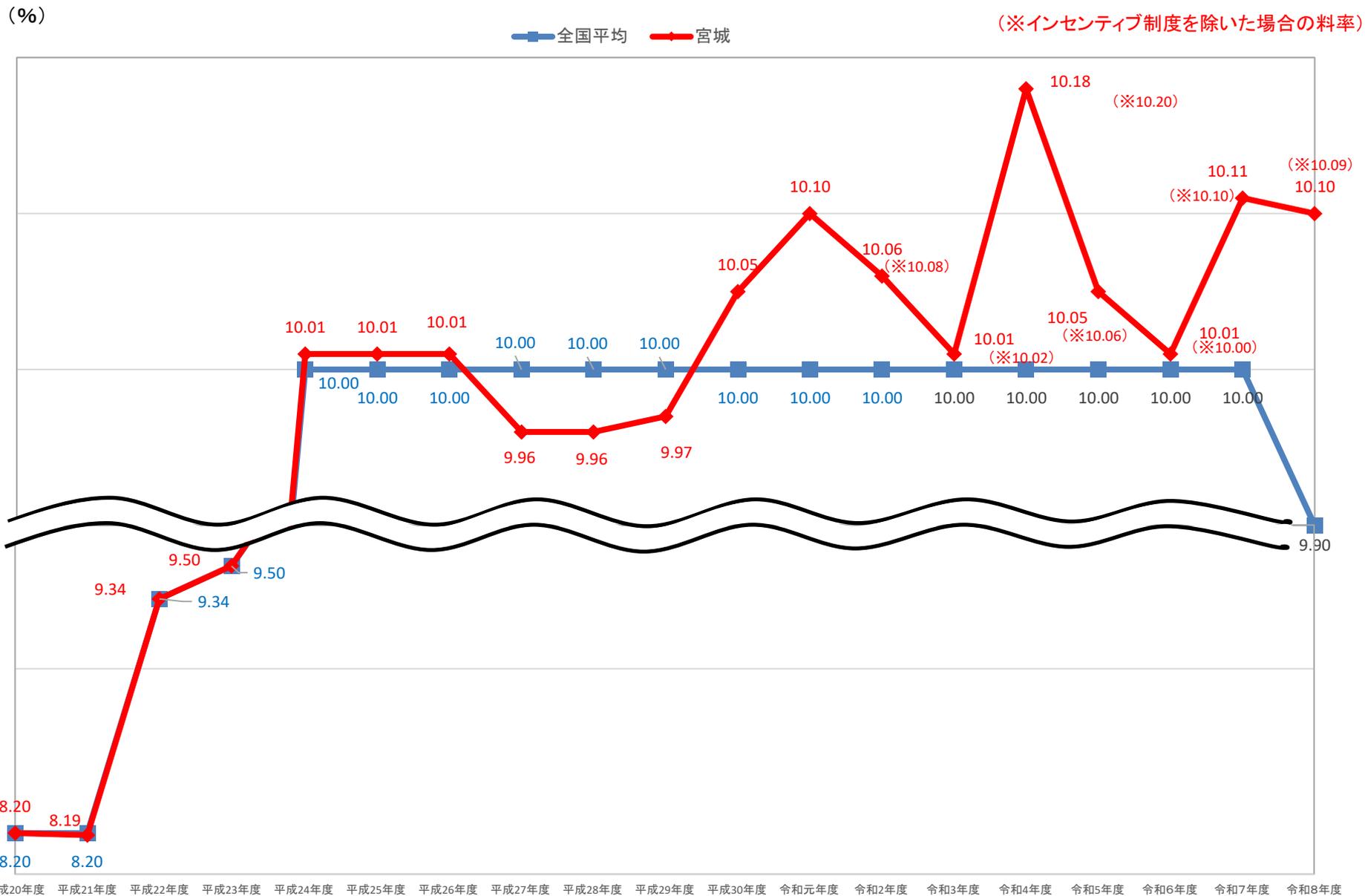
令和7年度保険料率 からの変化分		支部数	令和7年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)		料率 (%)	金額 (円)	
+0.17	+255	1	▲0.01	▲15	1
+0.14	+210	1	▲0.03	▲45	1
+0.04	+60	2	▲0.04	▲60	2
+0.01	+15	3	▲0.06	▲90	4
			▲0.07	▲105	1
			▲0.08	▲120	1
			▲0.09	▲135	3
			▲0.10	▲150	1
			▲0.11	▲165	3
			▲0.12	▲180	2
			▲0.13	▲195	2
			▲0.14	▲210	1
			▲0.15	▲225	1
			▲0.17	▲255	1
			▲0.18	▲270	2
			▲0.19	▲285	3
			▲0.20	▲300	2
			▲0.21	▲315	1
			▲0.22	▲330	1
			▲0.23	▲345	3
			▲0.32	▲480	1
			▲0.34	▲510	2
			▲0.35	▲525	1

7

40

- 注1. 「+」は令和8年度保険料率が令和7年度よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。
2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）の増減である。

5. <健康保険> 全国と宮城支部の保険料率の推移



《参考》年齢調整後一人当たり医療費の推移

最小 最大

(円)

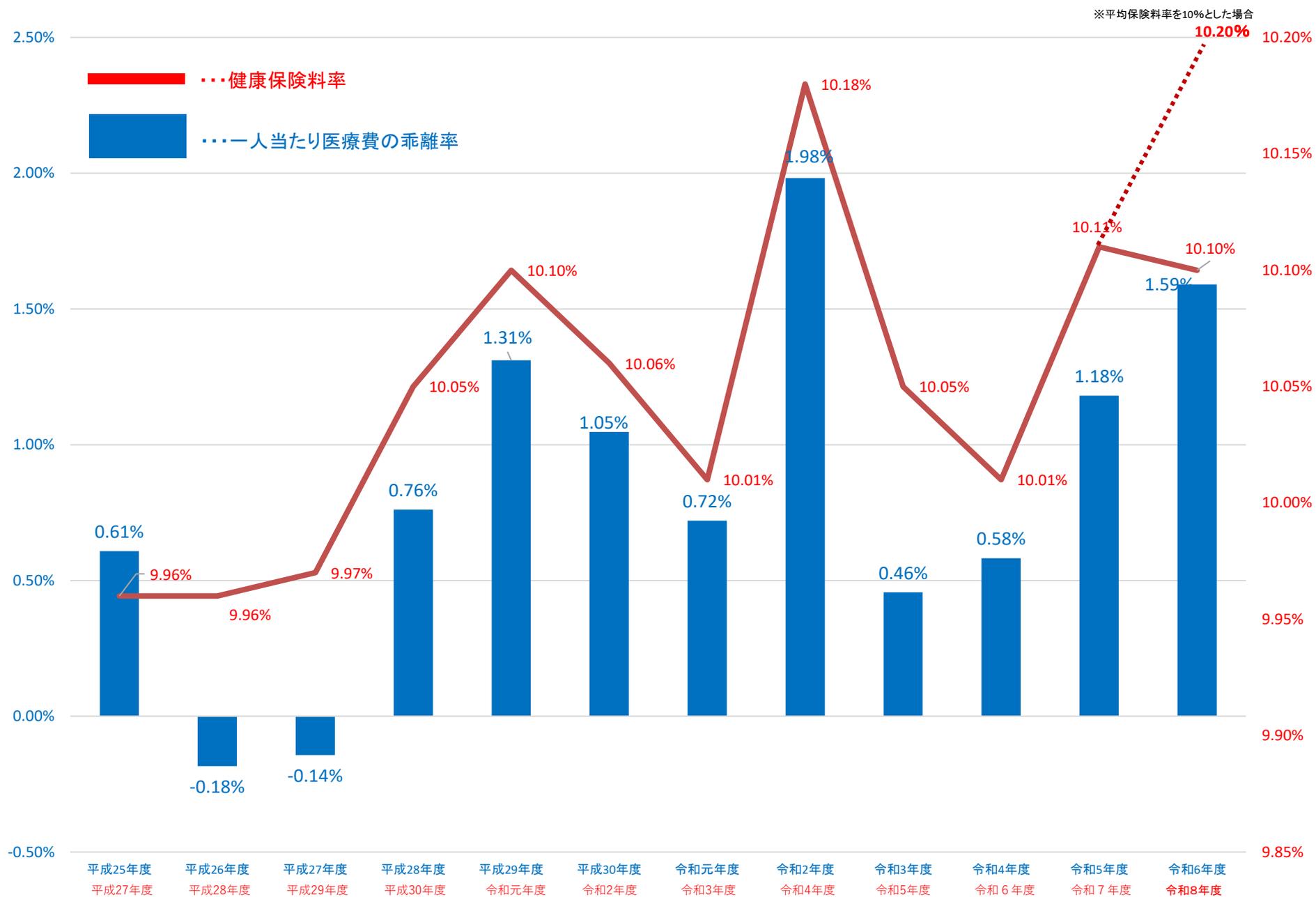
支部	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
01北海道	165,871	168,906	168,579	173,144	174,083	181,339	180,489	185,437	188,987	194,443	189,039	201,002	210,704	218,183	220,418
02青森	152,531	156,860	155,534	161,010	162,333	169,551	169,041	172,918	175,471	180,436	176,191	186,541	193,092	201,963	204,221
03岩手	145,706	151,366	153,338	156,693	157,991	163,793	165,063	169,068	171,662	175,643	173,263	184,179	194,149	198,137	200,472
04宮城	149,377	158,295	163,873	161,655	163,257	170,178	171,927	177,240	179,165	182,970	180,151	191,645	202,123	209,141	212,287
05秋田	155,438	159,998	161,373	167,317	169,977	176,898	176,753	180,920	185,103	188,167	185,111	194,213	203,442	209,126	215,332
06山形	148,123	151,888	155,152	158,428	162,032	169,980	170,816	177,569	178,958	184,733	178,672	193,007	202,483	207,261	210,213
07福島	146,308	153,586	158,991	159,117	162,333	168,186	167,348	171,830	175,096	177,671	172,002	183,808	194,650	198,585	200,336
08茨城	144,951	149,189	151,435	153,814	157,546	165,354	165,994	169,186	171,481	175,368	170,541	183,437	192,163	196,286	197,170
09栃木	147,451	151,435	154,930	155,398	158,735	166,715	166,658	171,981	173,070	177,477	173,668	188,255	196,868	201,911	204,912
10群馬	147,312	151,161	152,788	152,620	158,065	165,661	165,690	169,096	170,420	172,426	169,013	182,461	192,770	197,248	199,658
11埼玉	145,293	147,973	150,070	152,072	154,873	157,109	165,335	168,070	170,654	174,392	169,513	184,565	191,317	199,283	200,964
13東京	149,343	152,428	155,709	158,630	160,505	166,780	167,291	171,422	173,417	176,661	171,345	189,256	197,873	204,437	206,766
14神奈川	152,032	154,690	156,476	159,163	161,917	168,409	168,651	172,467	175,640	180,524	173,827	191,479	199,004	205,672	209,793
15新潟	143,581	146,034	148,008	149,329	151,612	156,370	157,130	161,316	164,092	167,496	162,822	172,910	182,851	189,565	192,030
16富山	144,153	147,286	149,748	150,760	152,129	158,944	159,958	163,212	164,591	170,020	163,938	176,657	186,944	192,311	195,077
17石川	156,221	160,076	161,221	161,225	163,300	171,176	171,465	174,572	177,510	182,756	173,898	185,723	197,774	201,428	205,064
18福井	153,638	155,192	156,720	156,950	161,020	167,223	168,095	169,866	175,077	179,338	173,865	186,961	200,305	203,805	204,606
19山梨	147,553	151,929	153,680	154,701	161,228	169,541	168,624	172,304	172,159	176,367	170,417	183,356	195,869	199,622	201,206
20長野	137,504	141,081	142,630	145,781	150,820	156,053	157,491	161,657	164,675	169,708	165,587	176,130	186,801	194,298	195,496
21岐阜	153,172	154,567	156,418	158,144	159,822	167,598	166,399	170,289	173,074	175,854	171,781	185,278	196,770	203,206	204,764
22静岡	144,797	146,810	149,885	151,264	155,415	160,419	160,743	165,231	168,280	172,684	168,980	182,329	193,313	198,484	200,720
23愛知	150,747	153,628	155,726	156,836	160,861	166,823	166,819	171,016	173,501	177,893	173,469	189,150	199,726	206,390	208,825
24三重	149,668	151,633	153,221	155,583	158,375	165,626	166,374	170,306	171,186	176,781	171,874	185,165	197,630	203,157	204,589
25滋賀	150,005	151,623	155,183	155,345	160,913	165,184	164,515	169,458	170,680	175,331	169,888	181,787	194,869	200,399	204,039
26京都	150,127	153,963	155,329	158,682	161,734	169,058	168,865	174,007	176,635	181,606	174,447	191,158	201,884	205,978	208,410
27大阪	158,048	160,945	162,019	164,483	167,946	175,610	176,239	180,863	183,539	189,239	183,034	199,062	210,192	215,379	217,712
28兵庫	155,075	158,448	160,053	162,946	166,685	173,516	174,542	179,183	182,684	187,899	181,075	196,660	206,990	212,402	215,824
29奈良	154,880	156,449	157,987	159,904	162,465	169,264	170,151	175,545	178,664	181,673	176,236	192,366	204,666	205,803	209,906
30和歌山	153,969	157,392	158,942	159,401	164,426	170,552	172,837	177,994	179,419	184,132	179,647	190,046	201,579	208,678	211,508
31鳥取	151,790	153,828	156,546	158,643	162,003	169,848	169,279	173,831	176,689	180,492	176,218	186,742	194,461	203,750	204,760
32島根	155,060	158,196	160,091	162,974	167,102	174,244	174,883	179,526	181,442	187,167	183,684	196,172	206,097	211,430	216,497
33岡山	160,921	164,288	166,354	168,806	171,408	178,637	178,311	183,529	183,925	189,604	183,896	195,690	205,859	212,249	214,370
34広島	160,152	162,272	163,067	164,664	167,731	173,897	172,967	176,967	178,621	183,727	179,017	190,241	201,328	205,387	206,860
35山口	158,173	161,829	165,602	168,153	170,555	177,951	179,393	183,091	184,865	189,128	183,353	194,427	208,032	215,210	217,679
36徳島	161,458	164,317	167,082	168,864	173,200	179,508	181,047	185,293	186,148	190,926	187,605	199,002	211,203	219,519	220,144
37香川	162,754	166,674	168,367	170,515	173,887	182,694	181,514	186,726	188,061	192,161	186,890	200,952	212,648	216,107	217,953
38愛媛	154,539	157,613	158,638	162,123	166,110	174,952	173,340	176,397	178,898	185,772	180,666	191,362	202,398	209,323	210,897
39高知	157,978	160,936	162,730	165,657	168,847	176,993	176,520	181,958	184,274	186,587	183,409	194,369	202,584	209,480	210,142
40福岡	164,770	167,057	167,433	170,203	172,164	179,304	179,454	183,567	186,483	190,009	184,374	199,873	212,364	216,438	218,134
41佐賀	167,014	171,182	173,695	176,100	181,017	188,369	190,571	196,615	197,761	201,819	199,135	209,115	224,071	228,324	231,018
42長崎	158,674	159,442	162,045	166,264	169,867	177,785	177,539	182,137	183,142	189,484	185,466	196,057	208,520	215,714	214,713
43熊本	159,885	163,270	163,397	167,976	169,809	177,091	177,328	183,811	185,922	189,521	187,380	199,487	211,865	215,872	217,044
44大分	161,220	161,844	162,981	166,541	167,822	176,788	177,896	181,612	183,504	189,390	186,327	197,009	210,280	214,531	216,457
45宮崎	152,968	155,106	157,480	159,638	160,752	168,233	168,749	174,714	174,060	178,971	176,610	185,417	199,485	206,938	205,437
46鹿児島	154,535	157,518	158,708	162,279	165,917	172,857	173,293	178,232	182,352	188,413	187,673	198,258	210,269	214,768	216,270
47沖縄	152,398	155,510	154,880	158,042	159,775	166,800	167,314	173,279	175,138	180,115	175,555	187,434	192,411	196,085	198,783

《参考》年齢調整後一人当たり医療費の全国平均から乖離率の推移

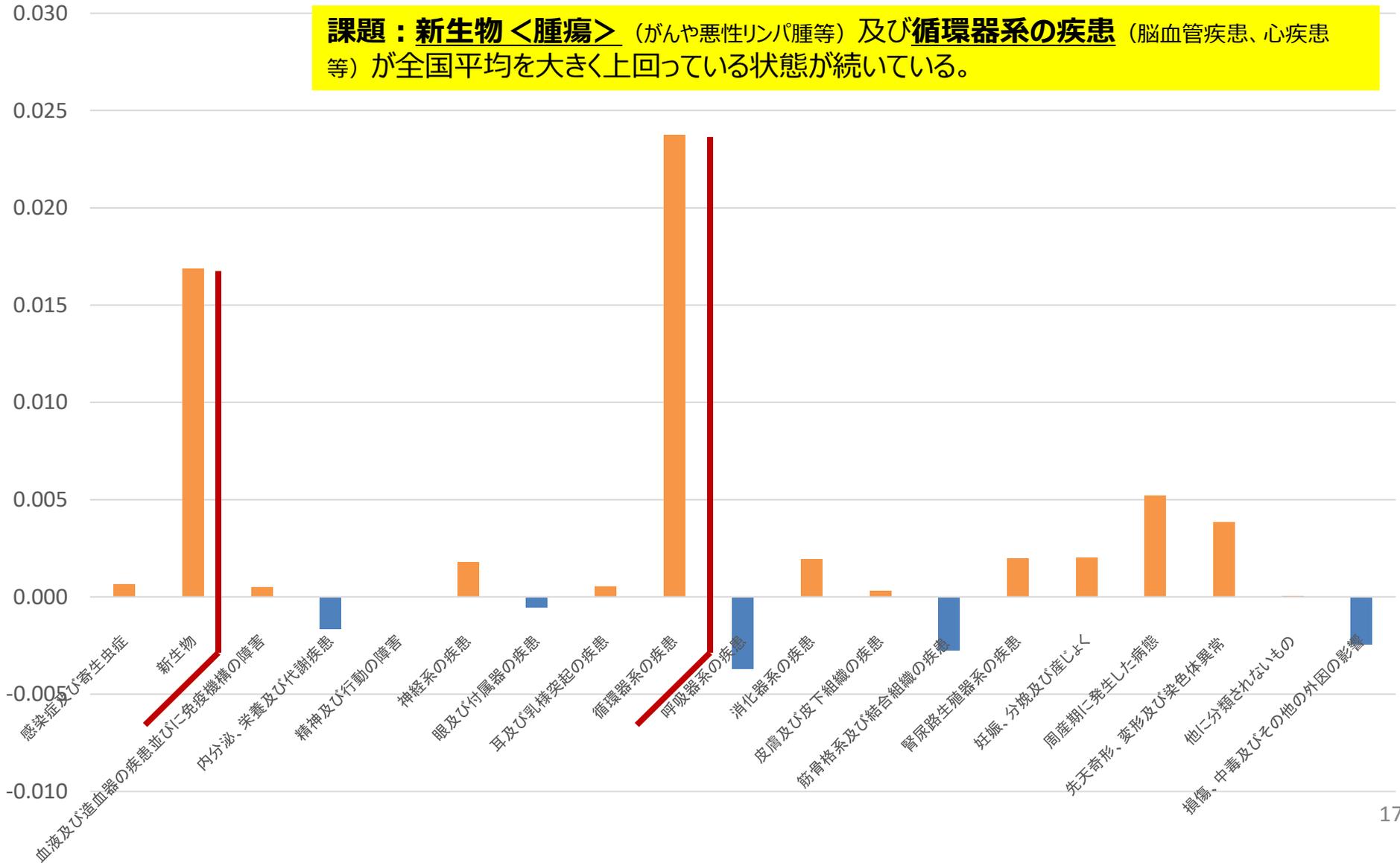
支部	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
01北海道	8.22%	7.97%	6.49%	7.76%	6.44%	6.41%	5.78%	6.00%	6.59%	7.04%	7.01%	5.36%	4.85%	5.55%	5.48%
02青森	-0.49%	0.27%	-1.75%	0.21%	-0.75%	-0.51%	-0.93%	-1.16%	-1.04%	-0.67%	-0.26%	-2.22%	-3.91%	-2.29%	-2.27%
03岩手	-4.94%	-3.24%	-3.14%	-2.48%	-3.40%	-3.89%	-3.26%	-3.36%	-3.18%	-3.31%	-1.92%	-3.46%	-3.39%	-4.14%	-4.06%
04宮城	-2.54%	1.19%	3.51%	0.61%	-0.18%	-0.14%	0.76%	1.31%	1.05%	0.72%	1.98%	0.46%	0.58%	1.18%	1.59%
05秋田	1.41%	2.27%	1.94%	4.13%	3.93%	3.80%	3.59%	3.41%	4.40%	3.58%	4.79%	1.80%	1.24%	1.17%	3.05%
06山形	-3.36%	-2.91%	-1.99%	-1.40%	-0.93%	-0.26%	0.11%	1.17%	1.50%	0.93%	1.69%	1.14%	1.17%	0.76%	0.60%
07福島	-4.55%	-1.83%	0.43%	-0.97%	-0.75%	-1.31%	-1.92%	-1.78%	-1.25%	-2.20%	-2.63%	-3.65%	-3.14%	-3.93%	-4.13%
08茨城	-5.43%	-4.64%	-4.34%	-4.27%	-3.68%	-2.97%	-2.72%	-3.29%	-3.29%	-3.46%	-3.46%	-3.85%	-4.37%	-5.04%	-5.64%
09栃木	-3.80%	-3.20%	-2.13%	-3.29%	-2.95%	-2.18%	-2.33%	-1.70%	-2.39%	-2.30%	-1.69%	-1.32%	-2.03%	-2.32%	-1.94%
10群馬	-3.89%	-3.38%	-3.49%	-5.01%	-3.36%	-2.79%	-2.89%	-3.34%	-3.89%	-5.08%	-4.32%	-4.36%	-4.07%	-4.57%	-4.45%
11埼玉	-5.21%	-5.41%	-5.20%	-5.37%	-4.89%	-4.43%	-4.38%	-4.59%	-4.29%	-4.87%	-4.97%	-3.89%	-4.90%	-4.56%	-4.67%
12千葉	-5.06%	-4.44%	-3.81%	-3.61%	-3.94%	-2.99%	-3.05%	-3.93%	-3.75%	-4.00%	-4.04%	-3.26%	-4.80%	-3.59%	-3.83%
13東京	-2.57%	-2.57%	-1.64%	-1.27%	-1.87%	-2.14%	-1.96%	-2.01%	-2.19%	-2.75%	-3.00%	-0.80%	-1.53%	-1.10%	-1.05%
14神奈川	-0.81%	-1.12%	-1.16%	-0.94%	-1.00%	-1.18%	-1.16%	-1.42%	-0.94%	-0.63%	-1.60%	0.37%	-0.97%	-0.50%	0.40%
15新潟	-6.32%	-6.65%	-6.51%	-7.06%	-7.30%	-8.25%	-7.91%	-7.79%	-7.45%	-7.80%	-7.83%	-9.36%	-9.01%	-8.29%	-8.10%
16富山	-5.95%	-5.85%	-5.41%	-6.17%	-6.99%	-6.73%	-6.25%	-6.71%	-7.17%	-6.41%	-7.20%	-7.40%	-6.97%	-6.96%	-6.64%
17石川	1.92%	2.32%	1.84%	0.34%	-0.16%	0.44%	0.49%	-0.21%	0.11%	0.60%	-1.56%	-2.65%	-1.58%	-2.55%	-1.86%
18福井	0.24%	-0.80%	-1.00%	-2.32%	-1.55%	-1.88%	-1.48%	-2.90%	-1.26%	-1.28%	-1.58%	-2.00%	-0.32%	-1.40%	-2.08%
19山梨	-3.73%	-2.88%	-2.92%	-3.72%	-1.42%	-0.52%	-1.17%	-1.51%	-2.90%	-2.91%	-3.53%	-3.89%	-2.53%	-3.42%	-3.71%
20長野	-10.29%	-9.82%	-9.90%	-9.27%	-7.79%	-8.43%	-7.70%	-7.60%	-7.13%	-6.58%	-6.26%	-7.04%	-7.04%	-6.00%	-6.44%
21岐阜	-0.07%	-1.20%	-1.19%	-1.58%	-2.28%	-1.66%	-2.48%	-2.66%	-2.39%	-3.20%	-2.76%	-2.88%	-2.08%	-1.69%	-2.01%
22静岡	-5.53%	-6.16%	-5.32%	-5.86%	-4.98%	-5.87%	-5.79%	-5.55%	-5.09%	-4.94%	-4.34%	-4.43%	-3.80%	-3.98%	-3.94%
23愛知	-1.65%	-1.80%	-1.63%	-2.39%	-1.65%	-2.11%	-2.23%	-2.25%	-2.15%	-2.07%	-1.80%	-0.85%	-0.61%	-0.15%	-0.06%
24三重	-2.35%	-3.07%	-3.21%	-3.17%	-3.17%	-2.81%	-2.49%	-2.65%	-3.45%	-2.69%	-2.70%	-2.94%	-1.65%	-1.71%	-2.09%
25滋賀	-2.13%	-3.08%	-1.97%	-3.32%	-1.62%	-3.07%	-3.58%	-3.14%	-3.74%	-3.48%	-3.83%	-4.71%	-3.03%	-3.05%	-2.35%
26京都	-2.05%	-1.58%	-1.88%	-1.24%	-1.11%	-0.80%	-1.03%	-0.54%	-0.38%	-0.03%	-1.25%	0.20%	0.46%	-0.35%	-0.26%
27大阪	3.11%	2.88%	2.34%	2.37%	2.68%	3.04%	3.29%	3.38%	3.51%	4.17%	3.61%	4.34%	4.60%	4.20%	4.19%
28兵庫	1.17%	1.28%	1.10%	1.41%	1.91%	1.82%	2.29%	2.42%	3.03%	3.43%	2.50%	3.09%	3.00%	2.76%	3.29%
29奈良	1.05%	0.01%	-0.20%	-0.48%	-0.67%	-0.68%	-0.28%	0.34%	0.76%	0.01%	-0.23%	0.83%	1.85%	-0.43%	0.45%
30和歌山	0.45%	0.61%	0.40%	-0.79%	0.53%	0.08%	1.29%	1.74%	1.19%	1.36%	1.70%	-0.38%	0.31%	0.96%	1.22%
31鳥取	-0.97%	-1.67%	-1.11%	-1.27%	-0.95%	-0.34%	-0.79%	-0.64%	-0.35%	-0.64%	-0.24%	-2.11%	-3.23%	-1.43%	-2.01%
32島根	1.16%	1.12%	1.13%	1.43%	2.17%	2.24%	2.49%	2.62%	2.33%	3.03%	3.98%	2.83%	2.56%	2.29%	3.61%
33岡山	4.99%	5.02%	5.08%	5.06%	4.80%	4.82%	4.50%	4.91%	3.73%	4.37%	4.10%	2.58%	2.44%	2.68%	2.59%
34広島	4.49%	3.73%	3.01%	2.48%	2.55%	2.04%	1.37%	1.15%	0.74%	1.14%	1.34%	-0.28%	0.19%	-0.64%	-1.00%
35山口	3.19%	3.44%	4.61%	4.65%	4.28%	4.42%	5.14%	4.66%	4.26%	4.11%	3.79%	1.91%	3.52%	4.12%	4.17%
36徳島	5.34%	5.03%	5.54%	5.09%	5.90%	5.33%	6.11%	5.91%	4.99%	5.10%	6.20%	4.31%	5.10%	6.20%	5.35%
37香川	6.18%	6.54%	6.35%	6.12%	6.32%	7.20%	6.38%	6.73%	6.06%	5.78%	5.80%	5.33%	5.82%	4.55%	4.30%
38愛媛	0.82%	0.75%	0.21%	0.90%	1.56%	2.66%	1.59%	0.83%	0.90%	2.26%	2.27%	0.31%	0.72%	1.27%	0.93%
39高知	3.07%	2.87%	2.79%	3.10%	3.23%	3.86%	3.45%	4.01%	3.93%	2.71%	3.83%	1.88%	0.81%	1.34%	0.57%
40福岡	7.50%	6.79%	5.76%	5.93%	5.26%	5.21%	5.17%	4.93%	5.17%	4.60%	4.37%	4.77%	5.68%	4.71%	4.39%
41佐賀	8.96%	9.42%	9.72%	9.60%	10.67%	10.53%	11.69%	12.39%	11.54%	11.10%	12.73%	9.61%	11.50%	10.46%	10.56%
42長崎	3.52%	1.92%	2.36%	3.48%	3.86%	4.32%	4.05%	4.11%	3.29%	4.31%	4.99%	2.77%	3.77%	4.36%	2.75%
43熊本	4.31%	4.37%	3.21%	4.54%	3.82%	3.91%	3.93%	5.07%	4.86%	4.33%	6.07%	4.57%	5.43%	4.44%	3.87%
44大分	5.18%	3.45%	2.95%	3.65%	3.74%	4.26%	3.81%	3.49%	4.25%	5.48%	3.27%	4.64%	3.79%	3.79%	3.59%
45宮崎	-0.20%	-0.85%	-0.52%	-0.65%	-1.72%	-1.28%	-1.10%	-0.13%	-1.83%	-1.48%	-0.02%	-2.81%	-0.73%	0.11%	-1.69%
46鹿児島	0.82%	0.69%	0.25%	1.00%	1.44%	1.43%	1.56%	1.88%	2.84%	3.72%	6.24%	3.92%	4.64%	3.90%	3.50%
47沖縄	-0.57%	-0.60%	-2.17%	-1.64%	-2.31%	-2.13%	-1.94%	-0.95%	-1.22%	-0.85%	-0.62%	-1.75%	-4.25%	-5.14%	-4.87%

最大
最小

《参考》宮城支部の健康保険料率と一人当たり医療費の全国平均からの乖離率（組み合わせ）



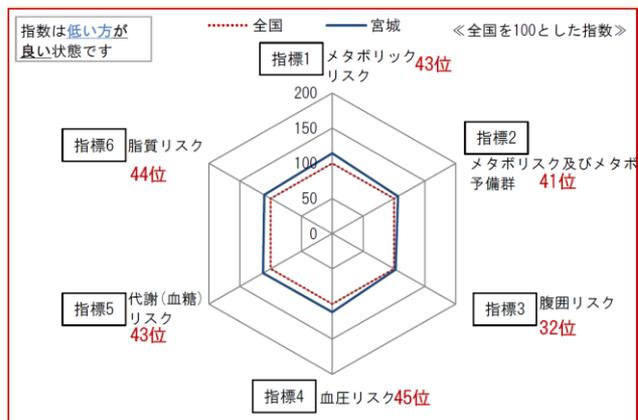
《参考》宮城支部の疾病分類別一人当たり入院医療費の地域差指数（2024年度【令和6年度】）



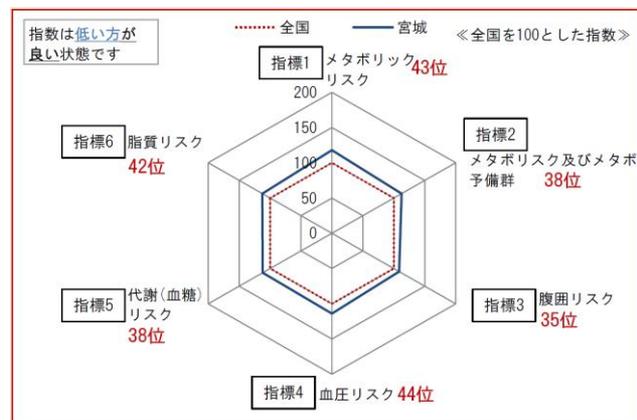
《参考》宮城支部の男女別生活習慣病リスク保有者割合（2024年度【令和6年度】）

課題：男女ともにすべての生活習慣病リスクが全国平均よりも高い状態が続いている

【宮城支部：男性】



【宮城支部：女性】



※順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

【全国平均との比較】

	男性		女性	
	宮城支部	全国	宮城支部	全国
メタボリックリスク	27.8%	24.3%	7.7%	6.5%
メタボ及びメタボスク予備群	45.9%	43.2%	14.8%	13.1%
腹囲リスク	53.0%	51.8%	18.2%	16.8%
血圧リスク	61.7%	55.3%	42.3%	37.1%
代謝リスク	23.6%	21.0%	10.6%	9.5%
脂質リスク	39.5%	35.8%	21.3%	19.0%
喫煙習慣がある者の割合	45.6%	39.8%	17.6%	15.3%

出所：令和6年度 支部別スコアングレポート

生活習慣病
リスクの判定
基準

- ・メタボリックリスク：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者
- ・メタボリックリスク予備群：腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者
- ・腹囲リスク：男性85cm以上、女性90cm以上・血圧リスク：収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬
- ・代謝リスク：空腹時血糖110mg/dl以上又は空腹時血糖未測定かつHbA1C6.0%以上又は服薬
- ・脂質リスク：中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬

6. <介護保険> 令和8年度の保険料率について

令和7年度1.59%⇒令和8年度1.62%の見込み（前年度+0.03%）

- 介護保険の保険料率については、介護納付金の額を総報酬額の見込額で除して得た率を基準として保険者が定めると健康保険法で法定されています。
- 2026（令和8）年度は、2025（令和7）度末に見込まれる剰余分（57億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう1.62%（4月納付分から変更）とします。

健康保険法第160条第16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るものを除く。）の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっています。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$

7. <介護保険> 協会けんぽの収支見込みについて（介護分）

（単位：億円）

		2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度	備考
		決算	直近見込 （2025年12月）	政府予算案を踏まえた見込 （2025年12月）	
収入	保険料収入	10,555	10,919	11,432	2024年度保険料率： 1.60% 2025年度保険料率： 1.59% 2026年度保険料率： 1.62% 納付金対前年度比 ⇒ + 360
	国庫補助等	1	1	1	
	その他	-	-	-	
	計	10,556	10,920	11,433	
支出	介護納付金	10,835	11,125	11,485	
	その他	0	0	-	
	計	10,835	11,125	11,485	
単年度収支差		▲ 279	▲ 205	▲ 52	
準備金残高		262	57	5	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

8. <子ども・子育て支援分> 協会けんぽの収支見込みについて

(単位：億円)

		2026 (R8) 年度	備考
		政府予算案を踏まえた見込 (2025年12月)	
収入	支援金収入	2,396	2026年度支援金率： 0.23%
	国庫補助等	0	
	その他	-	
	計	2,396	
支出	子ども・子育て支援納付金	2,264	
	その他	-	
	計	2,264	
単年度収支差		132	
準備金残高		132	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

9. <健康保険・介護保険・子育て支援> 令和8年度の宮城支部被保険者への影響について

下記の保険料への影響額（毎月）については、宮城支部平均標準報酬月額30万円[※]で試算している

○40歳以上65歳未満の被保険者

	令和7年度	令和8年度	対7年度	令和8年度保険料 ^(前年からの増加額) <small>※労使折半前</small>
健康保険	10.11%	10.10%	▲0.01%	30,300円(▲30円)
介護保険	1.59%	1.62%	+0.03%	4,860円(+90円)
子育て支援	-	0.23%	+0.23%	690円(+690円)
合計	11.70%	11.95%	+0.25%	35,850円(+750円)

○40歳未満及び65歳以上の被保険者

	令和7年度	令和8年度	対7年度	令和8年度保険料 ^(前年からの増加額)
健康保険	10.11%	10.10%	▲0.01%	30,300円(▲30円)
子育て支援	-	0.23%	+0.23%	690円(+690円)
合計	10.11%	10.33%	+0.22%	31,050円(+660円)